

4. 生涯学習・社会教育に関する国の施策

大学における社会人受け入れの推進に関する制度

制度	概要
社会人特別入学者選抜	社会人を対象に、小論文や面接等を中心に行う入学者選抜 【平成22年度実施状況】 大 学:524校 入学者:1,774人 大学院:432校 入学者:16,940人
夜間・昼夜開講制大学・大学院	社会人の通学上の利便のため、夜間に授業を行う大学・大学院 【平成22年度実施状況】 大 学:夜間17校、昼夜37校 大学院:夜間26校、昼夜314校
科目等履修生制度	大学等の正規の授業科目のうち、必要な一部分のみについてパートタイムで履修し、正規の単位を修得できる制度 【平成21年度実施状況】(放送大学を除く) 大 学:727校、履修生:18,267人
長期履修学生制度	学生が職業を有しているなどの事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に履修し、学位を取得することができる制度 【平成14年度から制度化(平成14年大学設置基準改正)】 【平成21年度実施状況】 大 学:281校、2,444人(学部68人、研究科2,376人)
通信制大学・大学院	通信教育を行う大学学部及び大学院修士・博士課程 【平成22年度実施状況】 大学学部44校 224,314人、うち放送大学大学学部77,269人 大学院:26校、8,429人 大学院(修士課程のみ):7,807人
専門職大学院	高度専門職業人養成に特化した実践的教育を行う大学院 【平成15年度から制度化(平成15年専門職大学院設置基準施行)】 【平成22年度設置状況】128校 177専攻 うち、法科大学院75校75専攻、教職大学院25校25専攻

制度	概要
大学院修士・専門職学位課程 短期在学コース・長期在学コース	大学院修士・専門職学位課程の年限を短期又は長期に弾力化したコース 【平成12年度から制度化(平成11年大学院設置基準改正)】 【平成22年度設置状況】 短期在学コース:69校 長期在学コース:150校
履修証明制度	大学等において社会人を対象に体系的な教育プログラム(120時間以上)を編成し、その修了者に対し、大学等が履修証明書を交付できる制度 【平成19年度から制度化(平成19年学校教育法改正)】 【平成21年度実施状況】(放送大学を除く) 大学:72校 受講者数:5,817人 証明書交付者数:1,882人
サテライト教室	キャンパス以外の通学の便の良い場所で大学学部・大学院の授業を実施 【平成15年度大学設置基準改正により、対象を学部にも拡大】 【平成21年度設置状況】 サテライト教室等 115校
大学公開講座	大学等における教育・研究の成果を直接社会に開放し、地域住民等に高度な学習機会を提供 【平成20年度開設状況】開設大学数:1,044大学等 開設講座数:32,245講座 受講者数:1,311,670人

(文部科学省調べ)

ICTの活用による生涯学習支援事業

(前年度予算額 50,113千円)
24年度概算要求額 40,474千円

背景

- 知識基盤社会において、すべての人が社会生活を営んでいく上で必要な知識・技能の習得・更新が必要
- すべての人が自立性を備え居場所と出番のある「新しい公共」の実現が必要

生涯にわたり、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を生かすことができる環境の実現が必要

一方で、生涯学習をしていない理由として、「忙しくて時間がない」、「身近なところに施設や場所がない」ことが挙げられている。

時間的・地理的制約を超えるとともに双方向性の特長を有するICTの活用が生涯学習の推進において有効

※その際、すべての人が学習機会を持つことができるよう、国民の情報リテラシーの充実やデジタルデバイドの是正を図ることが必要

事業の概要

「新しい公共」を支えるNPO等の民間団体のノウハウを活用し、国民の情報リテラシーの充実やデジタルデバイドの是正を図りつつ、ICTを活用した生涯学習のグッドプラクティスを創出する。

文部科学省

設置

ICTの活用による生涯学習支援事業推進委員会
(事業の選定及び評価を実施)

委託

民間団体 (6団体)

(参考)「新たな情報通信技術戦略」工程表(平成23年8月3日改訂)

教育分野の取組

【今後の取組】

Ⅱ デジタルデバイドの是正・リテラシー教育の充実

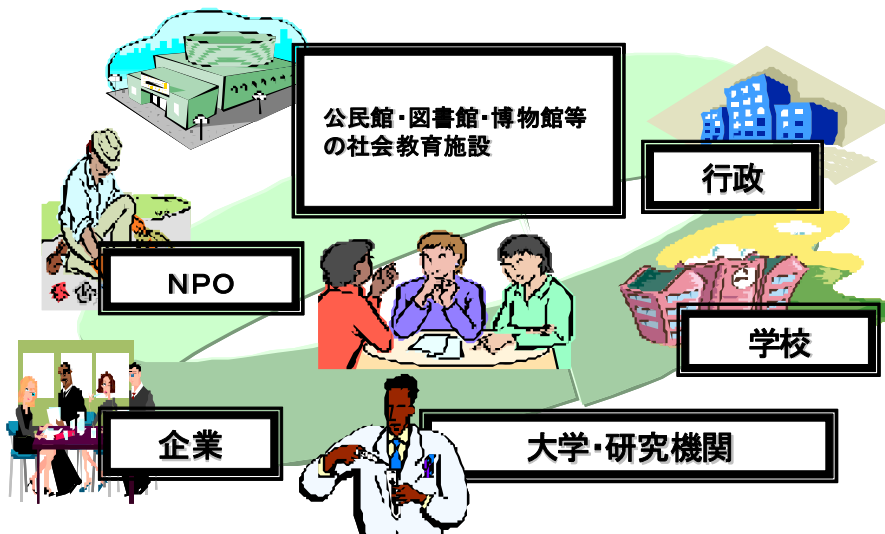
社会教育施設の活用等により情報活用能力の格差是正を図り、学び直しを支援するとともに、eラーニング等によりリテラシー教育の充実を図る。

社会教育による地域の教育力強化プロジェクト

事業の概要

(前年度予算額 119百万円)

23年度予算額 91百万円



1. 地域の社会教育振興に関する相談・支援体制の整備

各地域で活躍する社会教育分野の実践活動者等を、社会教育アドバイザーとして委嘱し、情報収集・提供や振興方策の相談等を行うとともに、収集した情報を様々な機会を通して全国に発信する。

2. 社会教育による地域協働の仕組みづくり実証的共同研究

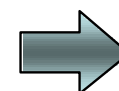
国及び社会教育アドバイザーが参画し、様々な機関等が連携して、住民自らが地域課題を解決していく「仕組みづくり」のための調査研究を行い、地域が課題を解決する力の強化を図る。

社会教育による地域協働の仕組みづくりのための共同研究テーマを国が指定

※5テーマ×3地域で実施

- ①環境保護 ②人権擁護 ③高齢者支援 ④学校と地域の総合的な活性化
- ⑤地域における効果的なネットワーク化・人材養成手法の開発

成果：○地域課題解決に役立つ「新しい社会教育施設像」を提示
○地域課題解決の「効果的な仕組みづくり」を実証



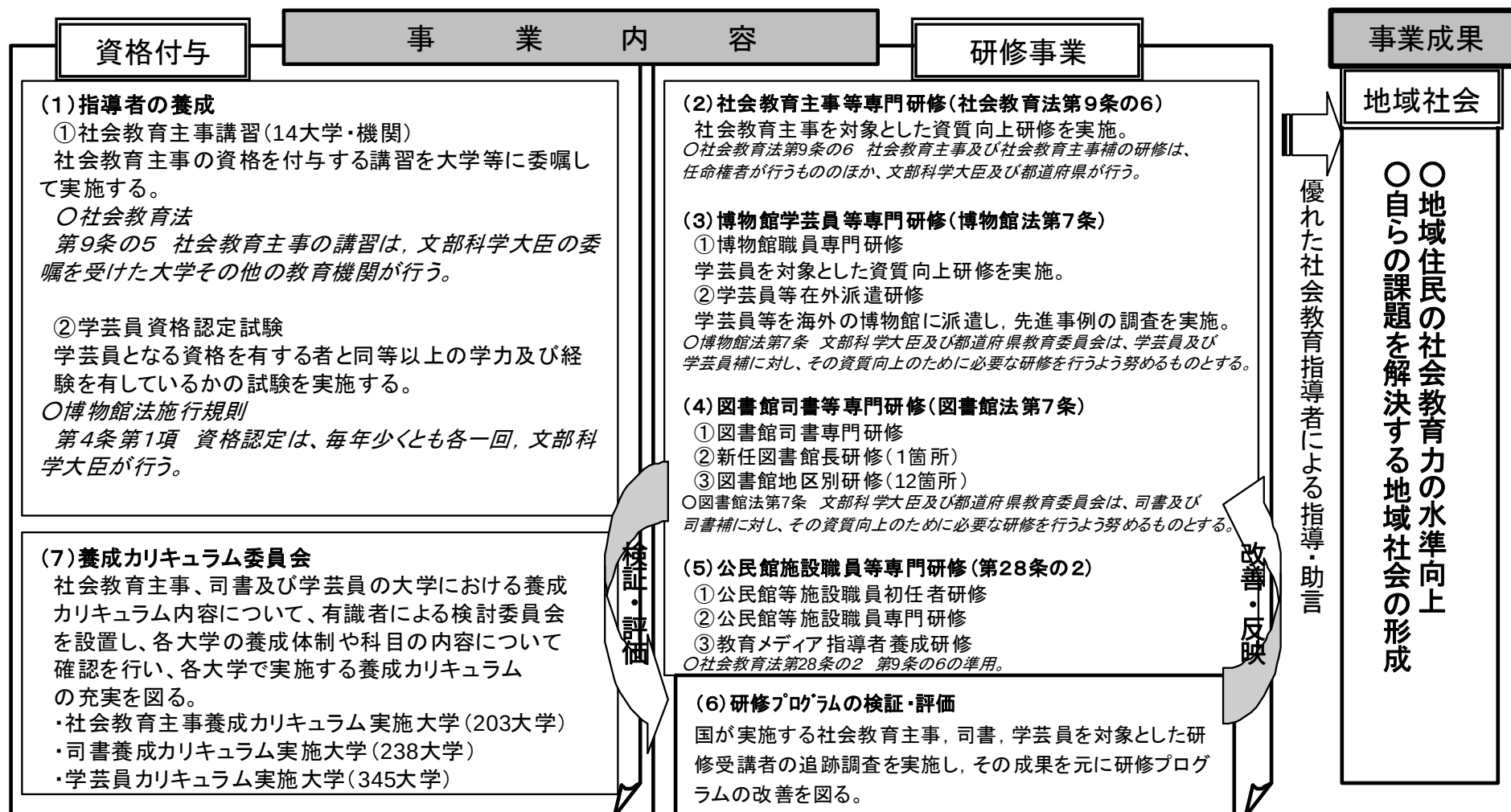
「新しい公共」
の実現に寄与

社会教育を推進するための指導者の資質向上等

(前年度予算額 81百万円)
24年度概算要求額 73百万円

事業の要旨

社会教育法に基づき、社会教育を行う者に専門的技術的な助言と指導を行う、社会教育に関する専門職員である社会教育主事の資格付与のための講習、及び、博物館法施行規則に基づき博物館の資料の収集、調査研究や教育普及活動など博物館活動の中核を担う学芸員の資格付与のための認定試験を行う。
また、生涯学習社会を構築する上で重要な役割を担う社会教育主事、学芸員及び司書等の社会教育専門職員を対象に、社会教育に関する専門的・技術的な研修を実施することにより、地域における社会教育のリーダーとなりうる指導者を対象に研修を実施し、地域住民の社会教育の水準向上、自らの課題を自ら解決する地域社会の形成に寄与する。



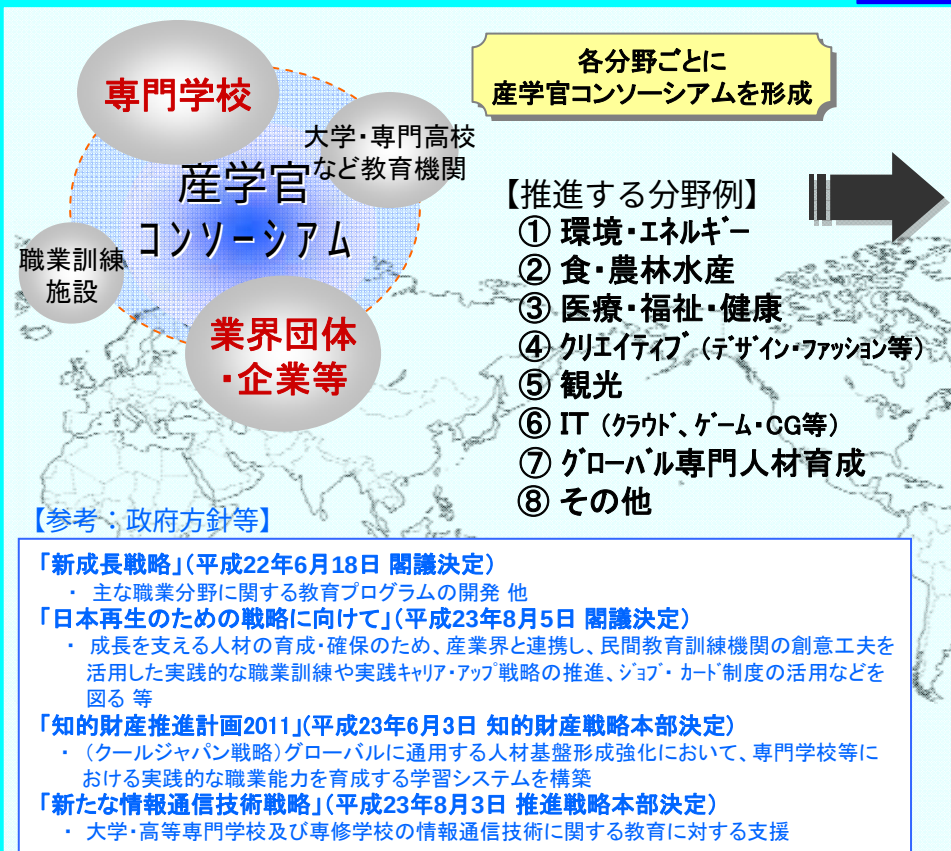
成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進

(前年度予算額: 87百万円)
24年度要求額: 579百万円

背景

産業・社会構造の変化やグローバル化等が進む中で、かつてない空洞化の危機を克服するとともに、国際競争力の強化など我が国経済社会の一層の発展を期すためには、経済発展の先導役となる産業分野等への人材移動を円滑に進めるとともに、それらの人材が有する専門技術を高めていくことが必要不可欠。

各成長分野における取組を先導する産学官コンソーシアムを組織化し、
中核的専門人材養成のための新たな学習システムの実証等を通じた基盤を確立



■ 産学官コンソーシアムによる取組の推進

➤ 各産学官コンソーシアムにおいて、今後の課題・方向性等の検討・とりまとめや、各分野の学習システム構築のためのプロジェクトを評価

- 成長分野における中核的専門人材の取組を先導する産学官連携体制の整備
- 各分野における専門的・実践的な教育の質の向上・保証のための取組の課題・方向性をとりまとめ
- 社会人等の実践的な職業能力を育成する効果的な学習システムの評価
- グローバル化に対応した専門的・実践的な教育の相互交流等のあり方をとりまとめ、国際的に活躍する中核的専門人材養成に活用

■ 各分野におけるプロジェクトの実証

➤ 各分野ごとのプロジェクトにおいて、モデル・カリキュラム基準や達成度評価指標の開発・実証、第3者による専門的・実践的な評価等の実施

「実践キャリア・アップ戦略」について

検討の経緯

(1) 平成22年5月、鳩山総理大臣(当時)指示を受け、緊急雇用対策本部に「実践キャリア・アップ戦略推進チーム」を設置。

(主査: 国家戦略担当大臣、副主査: 文部科学副大臣、厚生労働副大臣、経済産業副大臣、事務局長: 内閣府副大臣)

(2) 『実践キャリア・アップ戦略』構想一骨子を取りまとめ、新成長戦略に反映。

『新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～』(平成22年6月18日閣議決定)(抜粋)

21世紀日本の復活に向けた21の国家戦略プロジェクト

IV 雇用・人材分野における国家戦略プロジェクト

時代の要請に合った人材を育成・確保するため、実践的な職業能力育成・評価を推進する「実践キャリア・アップ制度」では、介護、保育、農林水産、環境・エネルギー、観光など新たな成長分野を中心に、(中略)『キャリア段位』を導入・普及する(日本版NVQの創設)。

あわせて、(中略)、実践キャリア・アップ制度と専門学校・大学等との連携による学習しやすい効果的なプログラムの構築を図る。

(3) 平成22年8月、「実践キャリア・アップ戦略推進チーム」の下に、専門タスクフォースを設置。

(主査: 大久保幸夫リクルートワークス研究所所長、関係府省: 内閣府、厚生労働省、文部科学省、経済産業省)

- ・「第一次プラン対象業種」として、3業種(「介護人材」「省エネ・温室効果ガス削減人材」「6次産業化人材」)を決定。
- ・平成23年5月、「実践キャリア・アップ戦略基本方針」を取りまとめ。
- ・現在、専門タスクフォースの下に設置されたWGで、具体的な能力評価の基準及び育成プログラム認証評価基準案等について検討しており、今年度中に実証事業による検証を行った上、来年度以降、速やかに運営体制の構築に向けた準備を進めることとしている。

実践キャリア・アップ戦略 基本方針

(平成23年5月18日 専門タスクフォース決定)

職業能力評価の階層

- ・「レベル」については、「エントリーレベル」から「プロレベル」に至るものとし、原則として7段階

評価方法

- ・①認証された育成プログラムの履修、②既存資格の取得による代替評価、③アセッサー(評価者)による実践的スキルの評価、の3つから、分野・業種・レベル等に応じた適切な方法を組み合わせる。

運営体制

- ・「制度全体を統括する機能・組織」の他、各分野・業種ごとに、①「アセッサーの育成・評価、データ管理を行う機能・組織」、②「育成プログラムの認証を行い、研修期間の選定を行う機能・組織」など、一定の公共性を有する機能・組織が必要

実践的な職業能力評価の階層

レベル7	プロレベル	その分野を代表するトップ・プロフェッショナルの段階
レベル6		
レベル5		プロのスキルに加えて、特定の専門分野・業種におけるさらに高度な専門性を持っている、あるいは、その人の独自の方法(オリジナリティ)が顧客等から認知・評価されている段階
レベル4		一人前の仕事ができることに加えて、チーム内でリーダーシップを発揮することも、必要に応じて「指示」や「指導」を行うこともできる段階であり、プロとして高度な専門スキルを有する段階
レベル3	エントリーレベル	指示等がなくとも、一人前の仕事ができる段階
レベル2		一定の指示のもとに、ある程度の仕事ができる段階
レベル1		一定期間の教育・訓練を受け、導入研修を終えた程度の能力を持つ段階(職業準備教育を受けた段階)

↑
当面
詳細設計する
レベル
↓

「検定試験の評価ガイドライン(試案)」について(検討のまとめ)

(平成22年6月「検定試験の評価の在り方に関する有識者会議」)

※検定試験:社会一般で通称的に使用されている「検定」や「資格」、「認定試験」などの用語を含め、広く学習者の学習成果を測定する、いわば物差しとしての役割を果たす包括的なもの。

検定試験の意義や評価の必要性

チャレンジ精神の涵養、自己の学習の到達目標等の確認、継続的な学習意欲の喚起など様々な意義を有しており、また、学習成果を適切に生かすことのできる社会の実現という面からも、一定の役割を果たしている。検定試験の評価は、こうした検定試験について質の維持向上や信頼性の確保を図り、人々の学習意欲の向上や学習成果の社会での活用促進を目指すものである。

検定試験の評価手法

- 自己評価が開始されることが重要。その上で、類似する検定事業者間での評価(関係者評価)や、第三者機関による評価(第三者評価)といった外部評価が行われることを期待。
- 当面は、特に試験の効果が全国に及ぶ検定試験において取り組まれることが期待され、中長期的には各地域で実施されている様々な検定試験に広がり、試験により測定された知識・技能が、全国どこでも通用するような環境の構築が望まれる。

検定試験の評価の視点と内容

- ①実施主体(組織形態や財務基盤、情報公開等) ②実施内容(検定試験の目的・内容、測定手法、審査・採点基準等)
- ③実施手続(事前準備、試験の実施体制、事後対応等) ④検定結果の活用促進(合格証等の発行、関連情報の提供等)
- ⑤継続的な学習支援(過去問題・類似問題等、受検者の知識・技能レベル等の情報提供等)

情報公開

検定事業の透明性や試験の信頼性確保の観点から、必要な情報がわかりやすく示され、誰もが容易にアクセスできることが重要。

今後の取組

- 検定事業者や関係団体等が主体となって、検定試験の目的、内容、規模等に応じた具体的な評価項目や評価基準に関する検討がなされ、各検定事業者による「自己評価」が開始されることが重要。
- 類似分野の検定事業者同士が、検定試験の質的充実を図る視点で行う「関係者評価」、評価の客観性や専門性、透明性等を確保する観点から、第三者評価機関による評価(「第三者評価」)が行われるなど、段階的に評価の取組が進展することを期待。
- 国としては、こうした取組が進むよう、検定事業者等への働きかけや、評価手法等についての調査研究の実施、関係情報の提供など、必要な支援を継続的に推進。

ISOにおける非公式教育・訓練サービスの国際標準化について

国際標準化の動き

ISO (International Organization for Standardization: 国際標準化機構) は、各国の代表的標準化機関から成る国際標準化機関であり、電気及び電子技術分野を除く全産業分野に関する国際規格の作成を行う民間の組織。ISOにおいては、ドイツの提案を契機に、平成18年より、「非公式教育・訓練のための学習サービス」についての国際規格の開発を開始し、**2010年9月1日、ISO29990「非公式教育・訓練のための学習サービス サービス事業者向け基本的要求事項」**として規格発行。現在、日本国内における認定・認証の体制構築・運用に向けて取り組み中。

ISO29990の概要

◆規格の目的

非公式教育・訓練のための学習サービス分野における質の高い専門的な業務及びパフォーマンスのための包括的なモデル、学習サービス事業者と顧客に非公式教育・訓練の企画・開発、提供に関する共通認識を提供すること

◆適用範囲

非公式教育・訓練における学習サービス及び学習サービス事業者のための基本的要求事項

※非公式教育: 制定された及び認定された公式な初等・中等・高等教育システム以外の組織化された教育活動(職業訓練、生涯学習、社内研修等)

◆学習サービスについての要求事項

学習ニーズの確定、学習サービスの計画、学習サービスの提供、学習サービス提供のモニタリング、学習サービス事業者による評価

◆学習サービス事業者のマネジメントについての要求事項

一般マネジメント要求事項、戦略及びビジネスマネジメント、マネジメントレビュー、予防処置及び是正処置、財務管理及びリスク管理、人事管理、コミュニケーションマネジメント(内部／外部)、リソースの割り当て、内部監査、利害関係者からのフィードバック

「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業」 実施状況
(学校支援地域本部、放課後子ども教室、家庭教育支援)

※1

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
国庫補助額 (委託費) ※2	2,359百万円 —	3,774百万円 (2,404百万円)	4,411百万円 (2,166百万円)	4,631百万円 (2,358百万円)	5,166百万円 —
学校支援地域本部 設置数	—	2,176本部	2,405本部	2,540本部	2,659本部
放課後子ども教室 実施数	6,201教室	7,736教室	8,610教室	9,197教室	9,733教室
家庭教育支援 実施数	—	332市町村	194市町村	108市町村	315市町村
実施市町村数	放課後 851市町村	本 部 867市町村 放課後 1,011市町村 家 庭 332市町村	本 部 1,004市町村 放課後 1,053市町村 家 庭 194市町村	本 部 1,005市町村 放課後 1,060市町村 家 庭 108市町村	本 部 570市町村 放課後 1,075市町村 家 庭 315市町村

※1 平成23年度より、学校支援地域本部、放課後子ども教室、家庭教育支援等を総合的に推進する統合メニュー化(22年度以前は個別メニューで実施)

※2 学校支援地域本部については、平成20～22年度、家庭教育支援については、平成20～21年度は委託事業として実施(21年度以降は補助事業も併せて実施)

学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業

23年度予算額 9,450百万円の内数（前年度予算額 13,093百万円の内数）

【補助率】

地域住民等の参画による「学校支援地域本部」「放課後子ども教室」「家庭教育支援」「地域ぐるみの学校安全体制の整備」「スクールヘルスリーダー派遣」などの教育支援活動を引き続き支援するとともに、各地域の実情に応じたそれぞれの取組を有機的に組み合わせることを可能とし、より充実した教育支援活動を支援する。

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

都道府県・市町村の委員会の一本化や合同研修の実施など、各地域の実情に応じた教育支援活動を有機的に組み合わせて実施が可能

〈都道府県〉 推進委員会の設置

- 域内の他事業との連携や総合的な教育支援活動の在り方の検討
- コーディネーター・教育活動支援員等の研修の実施
- 子どもの健康等に関する指導助言 等

〈市町村〉 運営委員会の設置

- コーディネーターの配置
- 活動内容、運営方法の検討
- 支援活動の実施

研修の実施

コーディネーター

・各活動の企画運営の中心となって、学校や地域、地域の団体等との総合的な調整等を行う

安全管理員、教育活動支援員、 学習アドバイザー、スクールガード・リーダー等

・これまでの経験や知識を活かし、学習の支援や専門性のある活動等の支援、子どもの安全確保のための見守りや遊び、交流活動等を行う

参画・協力・支援
地域住民等

実施箇所 10,750箇所

【学校の支援活動】

- ・授業等の学習補助
- ・教職員の業務補助
- ・部活動指導補助
- ・学校行事支援
- ・学校環境整備
- ・登下校の見守り など



【放課後等の支援活動】

- ・活動拠点(居場所)の確保
- ・放課後等の学習指導
- ・自然体験活動支援
- ・文化活動支援 など



放課後等の支援活動(放課後子ども教室)については、
「放課後児童クラブ」と「放課後子どもプラン」として
引き続き連携して実施

【家庭の支援活動】

- ・家庭教育支援チーム
による相談や支援
- ・親への学習機会の提供
- ・親子参加行事支援 など



活動の実施

地域社会全体で様々な教育支援活動を実施し、地域の教育力の向上を図る

家庭教育支援の取組

(学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業の中で実施)

身近な地域において、すべての親が安心して家庭教育を行えるよう、子育てサポーターリーダー等の養成や、家庭教育支援チームの組織化、学校等との連携により、保護者への学習機会の提供や相談対等の支援活動を実施。

子育て経験者など地域の多様な人材

参画

地域人材の養成

子育てサポーターリーダー等の養成

- 支援活動の企画・運営、
- 関係機関・団体との連携等を担う中核的人材を養成。



課題について意見交換

チームの組織化 学校等と連携

家庭教育支援チームの組織化

地域人材と専門家の連携による「家庭教育支援チーム」の組織化。

- 保護者向け学習機会・親子参加行事の企画。
- 教員やSC、SSW等との連携により家庭や地域の状況に応じた支援をコーディネート。

【チーム員構成例】

- 子育てサポーターリーダー、元教員、民生委員、児童委員、保健師等



学校等を活動拠点に、支援内容を検討

家庭教育を支援する様々な取組を展開

学習機会の効果的な提供

就学時健診や保護者会、参観日など、多くの親が集まる機会を活用した学習機会、親子参加行事等の実施

【講座例】

- 小学校入学時講座
- 思春期の子どもの心の理解
- 父親の家庭教育参加促進
- 携帯電話やインターネットに関する有害情報対策



中学校内での親子携帯講座

情報提供や相談対応

悩みを抱える保護者、仕事で忙しい保護者など、様々な家庭の状況に応じて、アウトリーチも含めた情報提供や相談対応を実施

【支援活動例】

- 家庭教育支援チームによる家庭訪問
- 企業訪問による出前講座
- 学校の空き教室を活用した、親子の交流の場づくり
- 地域SNS等を活用した保護者同士の交流促進

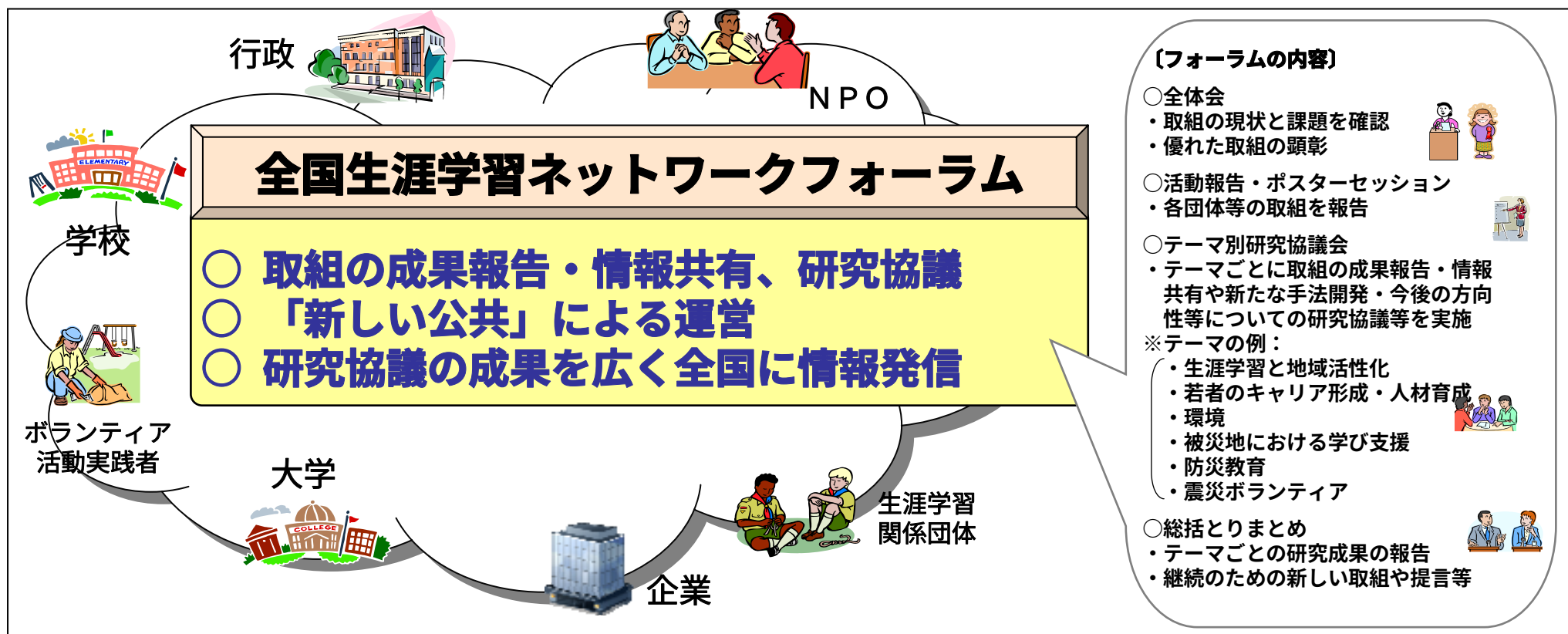
全国生涯学習ネットワークフォーラム

○教育基本法 第三条

生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

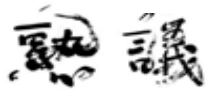
※学習成果の活用を促進する必要性

生涯学習活動の成果を生かした社会的課題の解決を図る取組（「新しい公共」による社会づくり）に関する研究協議等を通じ、取組の充実・拡大やネットワーク形成を推進



- ・ 生涯学習の成果を適切に生かすことのできる社会の実現
- ・ 「新しい公共」による地域づくり、社会づくりの全国展開
- ・ 関係者（行政、大学、NPO等の団体、企業）等によるネットワークの充実

熟議の取組 ～現場の課題解決と教育政策形成の好循環へ～



とは… 多くの当事者による「熟慮」と「議論」を重ねながら課題解決・政策形成をしていくこと。
具体的には、

- ① **多くの当事者（保護者、教員、地域住民等）が集まる**
- ② 課題について学習・熟慮し、議論をする
- ③ 互いの立場や果たすべき役割への理解が深まる
- ④ 解決策が洗練される
- ⑤ **個々人が納得して自分の役割を果たす**ようになる というプロセスのことを言う。

【学校現場における熟議のイメージ】

子どもを巡る問題

地域、保護者



学校

熟議



協働

学校

問題の解決

リアル熟議 (対面での熟議)



ハイブリッド
展開

ネット熟議 (Webサイト上での熟議)



<http://jukugi.mext.go.jp/>

- 教育現場の多様な当事者が様々なテーマで開催
- 昨年6月の本格展開以降、**全国各地約140箇所**で開催され、約6千人が参加
- 熟議の声は、文部科学省の政策検討に活かされるだけでなく、
・政令指定都市の中期計画に組み込まれる施策、
・地域を巻き込んだ市民自らの手による学校づくり・まちづくりにつながる事例も生まれている。

- 約20テーマで熟議が実施され、全国**47都道府県・海外（登録者約2千4百人）**から**約1万4千件の声**が寄せられている。（**ページビューは約210万件**）

- 教員の資質能力の向上方策について、**審議会の検討に先立ち熟議を実施**（提案書として政務三役・中教審に報告）
- 「ICTの活用」の熟議等は、**審議会等と併行して実施**され、検討の土台にもなる等、政策形成過程で様々な活用

熟議のすすめ

～現場の課題解決のためのツールとして～

リアル熟議実践イメージ

STEP1: 準備



- ・テーマに関わりのある、様々な当事者に呼びかける
 - ・熟議のゴールやルールを設計する
- ※文部科学省では、会場の確保や必要な物品等、熟議の開催・運営に必要な情報をまとめた「熟議虎の巻」等を提供

STEP2: 熟慮・討議



- ・7人程度のグループに分かれ「気楽に真面目に」熟議
 - ・各参加者の問題意識を共有し、原因や解決策を模索
 - ・参加者の意見を引き出す「ファシリテーター」を中心に模造紙・付箋やホワイトボードを活用し、議論の内容を「見える化」
- ※文部科学省では熟議説明資料、「ファシリテーションガイドライン」等を提供

STEP3: 熟議結果の共有



- ・各グループの代表者が熟議結果を発表 → 熟議を共有することで学び合い、協働につながる
- ※報告書を文部科学省「熟議カケアイ」サイトに掲載

熟議の効果



- ✓ **コミュニティソリューション(コミュニティによる問題解決)**
 - ・立場の違いによる問題認識のギャップを縮小し、当事者による問題解決を促進。
 - ・リアル熟議が広がる中で、「市民1人1人が教育の担い手として当事者意識を持って教育にかかわり、よりよい社会を創っていく」という新しい教育文化や、地域のつながりを醸成。

全国各地で140回(※)以上の熟議が開催。老若男女が参加。

※文科省で後援等支援を行ったものの数であり、これ以外にも自発的な取組が多数全国で行われている。

地域と共生する大学づくりのための全国縦断熟議

－生涯学習社会における知の拠点・ネットワーク形成－

1. 趣 旨

大学（短期大学を含む）は、地域や社会の知の拠点として、住民の生涯学習や多種多様な主体の活動を支えると同時に、地域や社会の課題を共に解決し、その活性化や新たな価値の創造への積極的な貢献が求められている。また、こうした取組を継続して行うことで、大学が地域等に支えられる機関として確固たる地位を築くことにつながっていくと考えられる。

このため、文部科学省としては、大学が地域との共生・協働関係を発展させる取組を支援するとともに、平成24年度中にこうした取組を推進する中核となる大学間ネットワークの構築により、全国的に「地域と共生する大学づくり」に向けた意識の共有及び機運の醸成を図る。

なお、これらの取組を推進する手法として、異なる立場の者が一体となって課題解決の方法等を考える場づくりとして、また、学生の学習の場としても有効である「熟議^(※)」の活用を推奨する。

（※）文部科学省では、現場の課題解決と政策形成の好循環を目指し、平成22年4月より「熟議」の取組を行っており、その手法は当事者による学習・合意形成・課題解決等を促進する上で有効である。

2. 実施方法

- （1）上記趣旨に賛同する大学が、学生等の協力も得ながら実施する。
- （2）文部科学省は共催者として、「熟議」のノウハウ等を提供する。

3. 実施期間

平成23年度から平成24年度（予定）

实施大学一覧

(プレ実施)

・和歌山大学

平成22年10月23日

地域を支え、地域に支えられる大学づくりのため、大学や地域が抱える課題に対しての解決策を総合的に熟議

・琉球大学

平成23年 6月12日

ひとづくりと街づくりの循環に、大学生等が参画すること で地域の課題解決がどのように図られるかをテーマに熟議

■ 三重大大学

7月16日

キャリア形成・能力開発の授業の一環として、地域・学校・大学等が抱える課題とその未来をテーマに熟議

・北海道教育大学

10月21日

国立大学法人に置かれている生涯学習系センターへの期待
や大学の地域貢献の在り方をテーマに熟議

・東京学芸大学

12月 3日

子どもの豊かな学びと育ちを支えるために、大学・住民等、地域の様々な主体が出来ることは何かをテーマに熟議

・香川大学

平成24年 3月 3日

・山口大学

3月17日

・明治大学

3月中(予定)

・広島修道大学



※随時実施大学を拡大



東日本大震災子どもの学び支援ポータルサイト

被災された子どもの学び支援のためにぜひともご活用を！

3月11日に発生した東日本大震災をうけて、文部科学省では、被災された方からの「支援の要請」と、全国からのマッチングを図る「東日本大震災 子どもの学び支援ポータルサイト」を開設しました。「被災者のニーズ」と「支援者の提案内容」を見ることができ、様々な支援が実現しています。ぜひともご活用下さい。



支援を要請する団体
教育委員会、学校、公民館、
図書館、避難所、PTA など

支援を提案する団体
教育委員会、学校、
企業、NPO など

相互に閲覧・検索

支援の要請例

◆人的支援

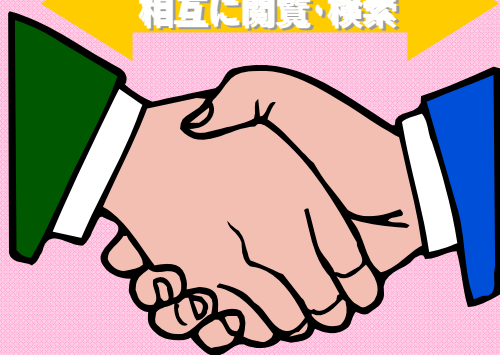
教員を派遣してほしい
図書の整理を手伝ってほしい
専門家に心のケアをしてほしい
家庭教師をしてほしい

◆物的支援

鉛筆を100本ほしい
ノート100冊ほしい
机・椅子がほしい
実験器具がほしい
サッカーボールが10個ほしい

◆学校への受け入れ等

クラスごと避難したい
子ども達を思い切り遊ばせたい



これまでの

マッチング数： **1,435** 件

2011年11月21日現在

支援の提案例

◆人的支援

教員を派遣できます
図書館司書を派遣します
臨床心理士を派遣します
ボランティアで学習支援します

◆物的支援

鉛筆を100本提供します
ノート100冊提供します
机・椅子を提供します
実験器具を提供します
サッカーボール10個提供します

◆学校への受け入れ等

自治体で学校ごと受け入れます
ホームステイを受け入れます



▶ 子どもの学び支援ポータルサイト登録・閲覧

<http://manabishien.mext.go.jp/>

※「支援の要請」または「支援の提案」を登録してください

※Twitterでも情報発信しています！ @manabishien

○学資等の支給又は貸与に関する奨学金関連情報

<http://manabishien.mext.go.jp/scholarship/>

○復興への歩み～写真館

<http://manabishien.mext.go.jp/archive>

○復興への歩み～現場から

<http://manabishien.mext.go.jp/report>

岩手県



県立宮古高校・宮古商業高校に
滋賀県や和歌山県の高校などか
ら支援されたヨット

石巻・女川の小学生とプロのアスリー
トがバスケットボールの機会が実現



大崎市教育委員会に、徳山工業
専門学校から支援された顕微鏡

宮城県



東松島市立鳴瀬第二中学校に、芦
屋キワニスラブから支援された
バレーボール

こんな支援が
実現しています！



福島県立小高商業高校に、
株式会社ベネッセから支
援された文房具類



山元町ボランティアサークル虹に、
大江戸玉すだれ隊が実演指導



福島からの避難者に、NPO法人Learning For
All による避難先での学習支援

福島県



福島県川俣町教育委員会に、群馬県
高崎市教育委員会から支援されたス
クールバス



福島県の中学校に、ハタ楽器から
支援されたクラリネット



長野県で実施された「リフレッシュキャンプ」に招
待されて屋外プールで遊ぶ福島の子ども

北海道から沖縄まで、
全国から多くの支援
が実現しています。

また、海外からの支
援も実現しています。

＜主な若者等の非正規労働者関連対策＞ (厚生労働省 平成24年度概算要求より)

○ 若者等の就労促進による「全員参加型社会」の実現 371億円

(1) 「大学生現役就職促進プロジェクト（仮称）」の推進等 136億円

大学の未就職卒業生等の減少を図り、将来の日本を担う人材として育成するため、「新卒応援ハローワーク」を拠点としてジョブサポーターを配置し、主に現役大学生を対象に、ジョブサポーターの大学への恒常的な出張相談や、大学等の協力を得て未内定者の全員登録・集中支援などを行う「大学生現役就職促進プロジェクト（仮称）」を実施する。また、東日本大震災の影響により非常に厳しい就職環境にある被災地の新卒者・既卒者等への就職支援を強化する。

(2) 「若者ステップアッププログラム」によるフリーター等の就職支援強化 95億円

個別支援など専門的支援を中核として、トライアル雇用の活用や職業訓練の活用促進等により、就職氷河期世代も含めたフリーター等の就職支援を一層強化する「若者ステップアッププログラム」を推進する。特に、大都市部には、その効果的な実施のための拠点を設置する。

(3) ニート等の若者の職業的自立支援の強化 20億円

地域若者サポートステーション事業の設置拠点を拡充(110箇所→115箇所)するとともに、アウトリーチ（訪問支援）による支援窓口への誘導體制を整備し、ニート等の若者の職業的自立支援を強化する。

(4) キャリア教育の推進 0.1億円

教育行政と連携しながらキャリア・コンサルティングの手法を活用し、大学等の高等教育機関においてキャリア教育を効果的に指導することができる専門人材を養成する。

(5) 非正規労働者へのワンストップによる就労支援 24億円

非正規労働者の総合的な就労・生活支援体制の整備のため、全国に「非正規労働者総合支援センター」（キャリアアップハローワーク）及び同コーナーを設置し、担当者制によるきめ細かな就労支援と、専門家による生活支援制度に関する相談及び地方自治体と連携した生活・住居相談等を一体的に実施する。

学卒者訓練の概要

- 国は、**職業に必要な高度で専門的かつ応用的な技能・知識**を習得させるための長期課程の訓練を実施(高卒者等2年間)しています。
- 都道府県は、**職業に必要な基礎的な技術・知識**を習得させるための長期課程の訓練を実施(高卒者等1年～2年間、中卒者等2年間)しています。

	普通課程 (中学・高等学校卒業者等を対象にした1～2年間の訓練)	専門課程 (高等学校卒業者等を対象にした2年間の訓練)	応用課程 (専門課程修了者等を対象にした2年間の訓練)
実施施設	職業能力開発校	職業能力開発大学校 職業能力開発短期大学校 等	職業能力開発大学校 等
目的	地域の実情に応じ、 地域産業に必要な多様な技能・知識を労働者に養成	高度なものづくり人材を育成するため、技術革新に対応できる 高度な知識・技能を兼ね備えた実践技能者を養成	高度な技能・技術や企画・開発能力等を習得し、 生産技術・生産管理部門のリーダー となる人材を育成
訓練時間	中卒者等(2,800時間(1年につき概ね1,400時間)以上)、高卒者等(1,400時間以上)	2,800時間(1年につき概ね1,400時間)以上	2,800時間(1年につき概ね1,400時間)以上
訓練科	OA事務科、機械加工科、自動車整備科、木造建築科 等	生産技術科、電子情報技術科、制御技術科 等	生産機械システム技術科、建築施工システム技術科 等
受講料	各都道府県で定める額。	390,000円(1年間:高齢・障害・求職者雇用支援機構実施分) * 別途、入学金169,200円が必要	390,000円(1年間:高齢・障害・求職者雇用支援機構実施分) * 別途、入学金112,800円が必要